

多重債務問題は解決できます！

借金の返済のために借金を繰り返して多重債務になった場合、専門家に「債務整理」を依頼すると取り立てをストップさせることができます。



相談事例 1

債権回収会社から、債権譲渡通知書兼請求書が届いた。30年前に借りたことになっているが、私は借金した覚えはない。友人が私名義で借金したように思う。支払わなければならないか。

アドバイス

友人が勝手に契約した借金については、原則として返済義務はなく、また30年間放置されているため、消滅時効が成立している可能性が高いです。

相談事例 2

ギャンブルのために消費者金融で借金をした。返済ができないので自己破産を考えているが可能か。

アドバイス

浪費やギャンブルによる借金は、自己破産が認められない場合があります。但し、事情によっては認められる可能性がありますので、早めに弁護士にご相談ください。

- ◆ 家族がギャンブルのために借金を繰り返すなど、債務を抱えている場合は、本人以外からもご相談を受け付けています。
- ◆ 多重債務は、個人の努力だけで解決することは極めて困難です。
早期に専門家に相談し、債務整理などを検討することが大切です。
- ◆ 債務が少額であっても、返済に不安がある場合はご相談ください。
- ◆ 「ブラックOK」や「即日融資」などの甘い勧誘文句を使用するのは違法業者です。